

## 三八地区特別支援連携協議会設置要綱

### (設置)

第1条 三八地区特別支援連携協議会（以下「協議会」という）を設置する。

### (目的)

第2条 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の自立や社会参加に向けて、関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた適切な支援を推進する。

### (協議及び活動事項)

第3条 協議会は、次の事項を行う。

- (1) 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の情報交換に関すること。
- (2) 教育相談および支援体制の整備に関すること。
- (3) 特別支援教育に関する理解啓発に関すること。
- (4) その他、目的達成のため必要と認めること。

### (組織)

第4条 協議会は、次に掲げる地区の医療、福祉、保健、教育等の各関係機関（別表）をもって組織する。また必要に応じて他機関に参加を要請する。

- 2 協議会には、役員として会長1名及び副会長を3名、運営委員を6名置く。会長は三八地区特別支援連携協議会事務局主管校（八戸盲学校、八戸聾学校）の校長がこれにあたる。副会長は三八地区特別支援連携協議会事務局（八戸第一養護学校、八戸第二養護学校、八戸高等支援学校）の校長がこれにあたる。運営委員は青森県教育庁三八教育事務所、八戸市こども支援センター、八戸市特別支援教育研究会、三戸郡特別支援教育研究会、三八地区高等学校長協会、八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会の代表がこれにあたる。
- 3 会長は、会務を総括し、当該協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。
- 5 運営委員は、事業報告案や事業計画案等について審議する。

### (会議)

第5条 協議会は、会長の命により、事務局が招集する。（原則として年2回）

### (事務局)

第6条 協議会の事務局は、三八地区にある特別支援学校5校がこれにあたり、その主管をする学校を「事務局主管校」とし、八戸盲学校、八戸聾学校がその任にあたる。運営委員会と運営担当者会を実施する。

### (会費等)

第7条 協議会に参加する関係機関から、この協議会にかかる会費は徴収しない。協議会の出席にかかわる旅費は、原則として各機関で準備するものとする。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成21年7月 8日から施行する。

平成22年7月 7日 一部改正。

平成23年7月 4日 一部改正。

平成24年6月21日 一部改正。

平成25年7月16日 一部改正。

平成26年6月11日 一部改正。

平成29年6月22日 一部改正。

令和 元年6月25日 一部改正。

令和 7年6月30日 一部改正。

(別表)

役職	所属	職名	氏名
会 長	八戸盲学校、八戸聾学校	校長	菊 地 圭子
副 会 長	八戸第一養護学校	校長	道 合 修子
	八戸第二養護学校	校長	西 里 俊文
	八戸高等支援学校	校長	村 井 知史
運 営 委 員	青森県教育庁三八教育事務所	所長	西 塚 努
	八戸市こども支援センター	所長	大久保 洋二
	八戸市特別支援教育研究会	会長	滝 田 敏広
	三戸郡特別支援教育研究会	会長	太 田 成人
	三八地区高等学校長協会代表 (八戸中央高等学校)	校長	濱 端 美奈子
	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会	会長	湖 東 正美

No	参加機関名
1	青森県教育庁三八教育事務所
2	八戸市こども支援センター
3	八戸市特別支援教育研究会
4	三戸郡特別支援教育研究会
5	三八地区高等学校長協会
6	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会
7	青森県三八児童相談所
8	八戸市健康部保健所すくすく親子健康課
9	八戸市福祉部障がい福祉課
10	三戸地方教育研究所
11	社会福祉法人 桂堂学園
12	八戸市立城下小学校 通級指導教室
13	八戸市立湊小学校 通級指導教室
14	八戸市立根岸小学校 通級指導教室
15	八戸市立白山台小学校 通級指導教室
16	八戸市立第三中学校 通級指導教室
17	八戸市立第二中学校 通級指導教室
18	三戸町立三戸小中学校
19	五戸町立五戸小学校 通級指導教室
20	階上町立赤保内小学校 通級指導教室
21	青森県高等学校教育研究会生徒指導部会 三八地区事務局
22	青森県立八戸中央高等学校
23	すわクリニック

24	三戸町教育委員会
25	三戸町役場健康長寿課
26	田子町教育委員会
27	田子町地域包括支援課
28	南部町教育委員会
29	南部町健康こども課
30	階上町教育委員会
31	階上町すこやか健康課
32	新郷村教育委員会
33	新郷村役場厚生課
34	五戸町教育委員会
35	五戸町健康増進課
36	三戸郡保育会
37	八戸市私立幼稚園協会
38	八戸市保育連合会
39	青森県立はまなす医療療育センター
40	青森県発達障がい者支援センター Doors
41	障害者就業・生活支援センターみなと
42	青森県立八戸第一養護学校（事務局）
43	青森県立八戸第二養護学校（事務局）
44	青森県立八戸高等支援学校（事務局）
45	青森県立八戸盲学校（事務局主管校）
46	青森県立八戸聾学校（事務局主管校）

\* 運営委員会には、会長、副会長、運営委員及び事務局校運営担当者が出席する。

\* 運営担当者会には、事務局校教頭及び運営担当者が出席する。